



## 保育料変更額計算書

## 1. 変更の内容

児童の氏名	変更が生じるまで (申請当初)	変更が生じた後 ( 回目)	変更が生じた後 ( 回目)
	保育料月額	保育料月額	保育料月額
①	円	円	円
②	円	円	円
③	円	円	円
A 保育料月額合計 (①～③の計)	円	円	円
B 貸付対象額(月額) (A ÷ 2) 1円未満切り捨て。 27,000円を超える場合 は27,000円が上限。	円	円	円
C 貸付期間・月数	箇月 ( 年 月 ~ 年 月)	箇月 ( 年 月 ~ 年 月)	箇月 ( 年 月 ~ 年 月)
D 貸付希望額 (B欄の額×Cの月数)	D 1 円	D 2 円	D 3 円
E 再計算した貸付額 (合計) (D 1 + D 2 + D 3)	円 ※保育料変更届の「変更後貸付額」の欄へ合計金額を記入。		

※貸付期間内に、3回以上保育料の変更があった場合は、保育料変更額計算書をコピーし、変更回数分計算し提出してください。

## 【貸付期間内に2回保育料の変更があった場合の例】

4月から職場に復帰するので貸付申請時に、4月からの保育料決定通知書に基づき12か月分を計算し提出した。その後8月末に9月以降の保育料決定通知が市町から到着、更に9月末に10月以降の保育料決定通知が到着した場合

⇒ 左の列“変更が生じるまで(申請当初)”に4月～8月分の5か月分を計算した金額を記入し、真ん中の列“変更が生じた後”には(1回目)と記入し、9月分の1か月を計算した金額を記入してください。右の列の“変更が生じた後”には(2回目)と記入し、10月～翌3月までの6か月分を計算した金額を記入して下さい。

それぞれ計算した貸付希望額を合計した、最大12か月分が変更後の貸付額になります。